

の方途として金融機関の炭鉱經理への積極的進出をなすこと、その前提として企業經理の整理をなすことを必要とする。而して融資は、この実情把握の上になつて企業合理化の計画と一体に行われねばならぬのであつて融資額決定もこの方面からなされねばならぬ。斯くて増炭と合理化、ひいては労組の勤労意欲向上にも資し得ることと考えられる。(福島支店、平沢)

インフレーションに対する抵抗力 よりみたる金融機関の二類型

昭和23・4・1

目 次

- (一) 問題の所在
- (二) 金融機関に蓄積せられる資金の二類型
- (三) 最近に於ける我国蓄積資金の動向とその内容
- (四) 我国に於ける各種金融機関のインフレーションに対する抵抗力
 - (1) 普通銀行
 - (2) 貯蓄銀行
 - (3) 信託会社
 - (4) 農 業 会
 - (5) 生命保険会社
 - (6) 損害保険会社
- (五) 第一次大戦後のインフレーション期に於けるドイツの経験
 - (1) 普通銀行
 - (2) 貯蓄銀行
 - (3) 生命保険会社

(六) 結 論

(一) 問題の所在

インフレーションの進展が金融機関の事業会社に対する相対的地位の低落を来たさしめると共に、金融機関自体の経営を著しく困難ならしめる傾向あることは、先に「インフレーションと金融資本」なる小論に於て指摘した。然しその際には金融機関の種類を区別することなく金融機関一般とインフレーションの関係を極めて抽象的に論じたのであつて、総体としての傾向としては今尚その際の結論を改むる必要を感じないのであるが、より具体的に考察するに同じく金融機関と云つてもその中には明かに対立する二つの類型が存在し、インフレーションに対する抵抗力に於て相当の差異の存する事は否定し得ない事実である。殊にインフレーションが未だ第三段階の様相を呈し始めた程度のものであつて破局に到達していない我国の場合に於て、此の区別は極めて重要な意味を持つものと云はねばならない。結論を先に云へば貯蓄銀行、信託会社、農業会、生命保険会社はインフレーションに対する抵抗力が低く、之に対し普通銀行、損害保険会社はインフレーションに対する抵抗力が高い。もとより此のインフレーションに対する抵抗力の高低は相対的なものに止まり、インフレーションが破局に突入するに於ては消滅し、金融機関は総体としてその荒波の中に埋没して了ふことには変りないが、それにしても此の金融機関の二類型の意識は現在に於ける金融政策の運営上相当の価値を有すると認められる。然らば何故に金融機関に二つの類型を生ずるか、特にインフレーションに対する抵抗力の観点からみて何故に此の区別が意味を持つか、その点を究明せんとする事が本小論の意図する問題の所在である。

(二) 金融機関に蓄積せられる資金の二類型

金融機関に二つの類型を生ずる基本的原因は、金融機関に蓄積される資金に二つの類型が存在する点に求められなければならない。ケインズがその著貨幣論の第三章に於て、銀行預金を所得預金営業預金及び貯蓄預金の三種に区別してゐることは著明の事実であつて、今事新しく之を紹介する必要もないが、本小論の論旨を進める上に於て極めて重要な意味をもつてゐるので、簡単にその概要を説明してみよう。

先づ第一に所得預金 (Income-deposits) とは、個人がその所得を受取る日と

それを消費する日との間に通常若干の期間があるために一時銀行に預入せらるゝ資金、並に所得の受取りと消費との何れに付ても正確な日時を常に予知することが困難であるために次回の所得の受取の日迄の期間を持ちこたえ或は又不時の出来事に備へるために何時にても要求次第引出され得る形態に於て銀行に預入せらるゝ資金を意味してある。此の種預金の特徴は個人の所得の受取りの日と消費の爲めの支払との間が長ければ長い程多額に上ると共に、反対の場合には少額に止まるといふことである。

彼の所得の受取と彼のそれに対する支出とが殆んど同時的であるならば、彼が此の目的のために保持するを要すべき平均額は微少なものであらう。何人もその所得の全部を四季勘定日に受取り又同日に彼の勘定書を支払ふものとすれば、受取小切手が手形交換所で支払小切手の支払に当てられるのに丁度間に合ふべきことを予想して、凡ての小切手は同じ瞬間に振出されるが故に、収入と消費との間の交換の平常の軌道を金融するに要せられる銀行預金は殆んど零に等しいであらう。然るに若し勘定書が同時にではなく数日の中に支払はれるとするならば、個々人の総銀行預金は数日間には多額に存するけれども其の季を平均しては非常に少ないであらう。

とケインズの述べてあるのは此の意味に解すべきである。

第二に営業預金(Business-deposits)とは、商人製造業者乃至は投機者がその入金と出費との間に通常若干の期間がある爲めに一時銀行に集積される資金、並に個人の場合と同様に営業支出の場合に於ても債務を支払ふべき正確な日時を常に予知することが困難である爲めに不時の出来事に対し余裕を保つ必要上何時にても要求次第引出され得る形態に於て銀行に保管せらるゝ資金を意味してある。

同様に商人製造家又は投機者はその入金とその出費とが同時的であるやうに取計ふことを得ないのが一般である。時として貨幣制度外に於ける清算決済等例へば株式取引所の二週間毎の決済によつて少くともその一部分は相殺され得ることがある。併し一般にはその組合せは完全でない。されば営業の性質に従つて変ずる商取引の或る部分は被支払人に現金又は銀行預金の一時的残高を保つて有せしめるに至るであらう。更に個人の出支の場合に於けると同じく営業支出

インフレーションに対する抵抗力よりみたる金融機関の二類型

の場合に於ても債務を支払ふべき正確な日時は常に予知され得ない。従つて不時の出来事に対して余裕を保つことは便利である。

といふのがケインズの説明であり、要するに個人の所得に分解される以前に企業が営業の爲めに保有する預金が営業預金なのである。

第三に貯蓄預金(Savings-deposits)とは、支払をする爲めではなく貯蓄を利用する一つの方法として、即ち投資として銀行に預入せらるゝ資金を意味してある。ケインズによれば個人が此種預金を保有する動機は左の如く極めて多種多様である。

その保有者は銀行家が彼に与へる利率に動されることもあれば、又は他の投資は貨幣価値が多分下落するであらうと予想することもある。或は彼はその貯蓄の貨幣価値の安全性とその貯蓄を短期間の予告で現金に換へ得ることに重きを置くこともある。或は彼はその貯蓄が充分な金額に達したときに特殊な投資に変へる意思を以て銀行預金を貯蓄の僅かの増加を保持する最も便利な方法であると考へることもある。或は彼は其等を自らの営業に利用する機会を待つてゐることもある。或は之に類する他の理由が彼を動かしていることもある。

然し何れにせよ此種預金は直接有価証券投資其他の投資と何れがより有利なりやの見地から比較されるといふ点よりも明白なる如く、それが日常の支払の爲めに必要とされるといふ如きものでなく、所得の中の消費せられざる余裕部分であることは疑を容れない。

以上の如く銀行預金を三種に区別したる後、ケインズは所得預金と営業預金とを合して現金預金(Cash-deposits)と呼び、之を貯蓄預金に対立せしめる。蓋し現金は信用取引の未発達な社会に於ては大体に於て所得預金並に営業預金の役割を演じているからであり、又現金の典型たる銀行券はそれ自体には利子が付せられないから貯蓄の一形式でないといふ点に於て貯蓄預金とは明かに峻別されるからである。加之歴史的に考察してみても、当初殆んどすべての支払は現金により行はれ銀行預金といへば直ちに貯蓄預金を意味したのに対し、漸次銀行預金の一部は現金を保有する手段として用いられ始めるが支払をなす時は大体に於て現金に換へられるといふ段階に入り、更に次の段階に於ては現金の使用は質銀及び小

雑費の支払に限られ商取引は主として小切手により行はれる様になり、最も発達せる段階に於ては質銀支払も亦小切手により行はれ現金は只小雑費や小使錢を除いては殆んど使用せられなくなるといふ風な信用取引の進展段階が認められるのであつて、所得預金や営業預金は此の如き信用取引の発達による現金の代替と認められるといふのである。

しかもケインズは預金を此の様に二大別することは統計を利用する上からも便利な方法なりとし、例へば現金預金は米國に於て要求払預金(Demand-deposits)英國に於て当座勘定(Current-accounts)と呼称されるものに相当し、又貯蓄預金は米國に於て定期預金(Time-deposits)英國に於て預金勘定(Deposits-accounts)と呼称されるものに相当するとなしてある。勿論此の様に所得預金と営業預金とを現金預金として統一的に理解し、貯蓄預金に対立せしめることは、種々の観点からみて極めて有意義なものたることは間違いない。然し当面の問題たるインフレーションに対する抵抗力といふ観点から眺める場合、私は現金預金といふ考え方をそのまま利用するよりも、寧ろ所得預金と貯蓄預金とを合して統一的に理解し之を営業預金と対立せしめるのが妥当の様に考える。蓋しインフレーションの進行に伴い所得の受取りと消費の間の時間的隔離は零に近くなるといふ事実、並に一部インフレーション利得者を除いて大多数の國民は實質所得の遞減から不時の入用に備へて所得の一部を銀行に預入することすら困難となり、況んや所得の中から貯蓄を利用する一つの方法として投資する杯の余裕がなくなるといふ事実、更に投資の余裕ある一部インフレーション利得者も元本価値の下落を惧れて銀行に資金を預入することを避けるといふ事実等から、所得預金も貯蓄預金もインフレーションの進行と共にその増勢が停滞するといふ共通の宿命を持つてゐるのに対し、営業預金はインフレーションが破局に突入してしまふならば兎も角、それに至る迄のインフレーション進行期間に於ては、インフレーションの進行による製品価格の昂騰銀行貸出金額の増大等を反映して、寧ろインフレーションの進展に伴ひ機械的に増大する傾向があるからである。加之営業預金

が資本に關聯した資金、換言すれば所得に分解する以前の資金であるのに対し、所得預金も貯蓄預金も資本の回転の結果として所得に分解して以後に発生するといふ意味に於て、何れも所得に關聯する預金として理解さるべきものである。特に所得預金中に於ける不時の事件に備へて保有される部分の如きは預金者自らの意志に於てさへ貯蓄預金と區別することは困難な場合があることはケインズ自らが後に認めてゐるのである。

以上専らケインズの銀行預金に關する區別から出發してインフレーションに対する抵抗力の観点からケインズとは別箇の區別に到達したが、此の種區別は決して銀行預金に限定さるべきものではない。所得に關聯した預金特に貯蓄預金と同一視さるべきものには金銭信託、生命保險があり、又所得預金に略々一致するものが農業会の貯金や郵便貯金である。之に対し資本に關聯した預金と略々同一の性格を持つものとしては損害保險特に企業の設備原材料に付せられる火災保險が挙げられる。

(三) 最近に於ける我國蓄積資金の動向とその内容

以上の如き見地から最近に於ける我國の蓄積資金の動向とその内容を検討してみるに、一昨昭和二十一年二月漸行せられた金融非常措置により在來の預金信託保險等すべての蓄積資金は公共団体並に金融機關の名義のものを除きすべて封鎖せられた爲めに、その直後数ヶ月に於ては政府並に金融機關に対する不信と必要最小限度の現金需要が旺盛なりし關係上、金融機關に対する資金の蓄積は極めて微々たるものに止まつた。即ち第一表所載の如く、蓄積資金の増加額は、昭和二十一年三月三十九億圓、四月二十億圓、五月三十一億圓、六月三十億圓、七月三十五億圓、八月四十億圓と大体に於て三十億圓台を中心に停滞してゐたが、九月以降増勢漸く顕著となり、同月六十二億圓、十月七十七億圓、十一月七十二億圓、十二月百二十五億圓の各増加を示し、翌昭和二十二年に入るに及んで各月一進一退あるものの、總体の傾向としては毎月顯著なる増加を示し六月以降は確實に百億圓を上廻り十二月の如きは突に四百二十八億圓といふ記録的增加振りを示した。

第一表 全国一般自由預金の推移

(単位 百万円)

年	月	銀 行							農 業 会		郵 便 貯 金		信 用 組 合		無 尽 会 社		其 他		計	月中増加高					
		三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	三月	四月	三月	四月	三月	四月	三月			四月				
昭和二十一年	三月	一、六八九	二、九七三	五、一七三	七、〇一〇	九、二五一	一一、六六七	一五、三〇九	一九、六〇一	二三、三四七	二八、九七四	三三、一四〇	三七、四七九	四六、九五八	五一、三九二	五八、二三六	六七、二六〇	七五、五九九	八六、四六一	一〇〇、四九五	一〇七、〇五〇	一一八、八九五	一四七、四二四	一五九、三七七	
	四月	一、五五三	一、七〇五	二、〇〇八	二、五五九	三、〇九九	三、七七一	五、〇八九	七、一四七	九、三八四	一二、九〇九	一五、一四一	一六、二七三	一八、一九二	一八、一九四	一八、八五八	二〇、〇三〇	二一、九〇〇	二四、〇〇一	二五、五〇六	二九、九一〇	三三、四八三	四四、五三六	四七、三六九	
	五月	二、九七三	三、〇〇八	二、〇〇八	二、五五九	三、〇九九	三、七七一	五、〇八九	七、一四七	九、三八四	一二、九〇九	一五、一四一	一六、二七三	一八、一九二	一八、一九四	一八、八五八	二〇、〇三〇	二一、九〇〇	二四、〇〇一	二五、五〇六	二九、九一〇	三三、四八三	四四、五三六	四七、三六九	
	六月	二、〇〇八	二、〇〇八	二、〇〇八	二、五五九	三、〇九九	三、七七一	五、〇八九	七、一四七	九、三八四	一二、九〇九	一五、一四一	一六、二七三	一八、一九二	一八、一九四	一八、八五八	二〇、〇三〇	二一、九〇〇	二四、〇〇一	二五、五〇六	二九、九一〇	三三、四八三	四四、五三六	四七、三六九	
	七月	二、〇〇八	二、〇〇八	二、〇〇八	二、五五九	三、〇九九	三、七七一	五、〇八九	七、一四七	九、三八四	一二、九〇九	一五、一四一	一六、二七三	一八、一九二	一八、一九四	一八、八五八	二〇、〇三〇	二一、九〇〇	二四、〇〇一	二五、五〇六	二九、九一〇	三三、四八三	四四、五三六	四七、三六九	
	八月	二、〇〇八	二、〇〇八	二、〇〇八	二、五五九	三、〇九九	三、七七一	五、〇八九	七、一四七	九、三八四	一二、九〇九	一五、一四一	一六、二七三	一八、一九二	一八、一九四	一八、八五八	二〇、〇三〇	二一、九〇〇	二四、〇〇一	二五、五〇六	二九、九一〇	三三、四八三	四四、五三六	四七、三六九	
	九月	二、〇〇八	二、〇〇八	二、〇〇八	二、五五九	三、〇九九	三、七七一	五、〇八九	七、一四七	九、三八四	一二、九〇九	一五、一四一	一六、二七三	一八、一九二	一八、一九四	一八、八五八	二〇、〇三〇	二一、九〇〇	二四、〇〇一	二五、五〇六	二九、九一〇	三三、四八三	四四、五三六	四七、三六九	
	十月	二、〇〇八	二、〇〇八	二、〇〇八	二、五五九	三、〇九九	三、七七一	五、〇八九	七、一四七	九、三八四	一二、九〇九	一五、一四一	一六、二七三	一八、一九二	一八、一九四	一八、八五八	二〇、〇三〇	二一、九〇〇	二四、〇〇一	二五、五〇六	二九、九一〇	三三、四八三	四四、五三六	四七、三六九	
	十一月	二、〇〇八	二、〇〇八	二、〇〇八	二、五五九	三、〇九九	三、七七一	五、〇八九	七、一四七	九、三八四	一二、九〇九	一五、一四一	一六、二七三	一八、一九二	一八、一九四	一八、八五八	二〇、〇三〇	二一、九〇〇	二四、〇〇一	二五、五〇六	二九、九一〇	三三、四八三	四四、五三六	四七、三六九	
	十二月	二、〇〇八	二、〇〇八	二、〇〇八	二、五五九	三、〇九九	三、七七一	五、〇八九	七、一四七	九、三八四	一二、九〇九	一五、一四一	一六、二七三	一八、一九二	一八、一九四	一八、八五八	二〇、〇三〇	二一、九〇〇	二四、〇〇一	二五、五〇六	二九、九一〇	三三、四八三	四四、五三六	四七、三六九	
	昭和二十二年	一月	一、六八九	二、九七三	五、一七三	七、〇一〇	九、二五一	一一、六六七	一五、三〇九	一九、六〇一	二三、三四七	二八、九七四	三三、一四〇	三七、四七九	四六、九五八	五一、三九二	五八、二三六	六七、二六〇	七五、五九九	八六、四六一	一〇〇、四九五	一〇七、〇五〇	一一八、八九五	一四七、四二四	一五九、三七七
	昭和二十三年	一月	一、五五三	一、七〇五	二、〇〇八	二、五五九	三、〇九九	三、七七一	五、〇八九	七、一四七	九、三八四	一二、九〇九	一五、一四一	一六、二七三	一八、一九二	一八、一九四	一八、八五八	二〇、〇三〇	二一、九〇〇	二四、〇〇一	二五、五〇六	二九、九一〇	三三、四八三	四四、五三六	四七、三六九

此の如き顕著なる蓄積資金の増加の裏面には一昨昭和二十一年十一月議会並に日本銀行を中心として設置せられた通貨安定対策本部の救国国民貯蓄運動により、度重なる新円再封鎖の流説におびやかされつゝも、政府並に金融機関に對する

不信の念が多少なりとも払拭されたといふ事実、並に金融非常措置実施直後に於ける極端なる現金涸渇が大体に於て解消したといふ事実の存することを一応考慮に容れなければならぬが、之を以て真実の意味に於ける貯蓄率の上昇乃至は

インフレーションに對する抵抗度よりみたる金融機関の二類型

貯蓄額の増大に基くと考へることは全く軽率の誹を免れない。何となれば後に述ぶる如く右の蓄積資金中貯蓄預金、所得預金等所得に關聯せる預金並に之と同一の性格を有する資金は極めて僅少であり、その大部分は營業預金即ち資本に關聯せる預金並に之と同一の性格を有する資金たることは歴然たる事実だからであつて、即ち通貨安定対策本部が国民貯蓄の増加額として発表する数字は、實は金融機関に蓄積された資金の増加額の別名に外ならず、従つて蓄積資金の顯著なる増加は未だそれのみを以てしてはインフレーション進展の抑止所かその昂進を機械的に反映してゐるに過ぎない。その最も明白なる証拠としては蓄積資金の増加が各月により多少の時間的隔りは認められるにせよ、大体に於て政府資金の撒布超過額金融機関の純貸出額第一封鎖預金の減少額等要するに新たに放出された資金の量の増大に依存してゐること第二表の示す通りであるからである。即ち金融非常措置実施後資金蓄積の増大著しき昭和二十一年十二月昭和二十二年三月昭和二十二年六月以降十二月迄の各月の何れをとつても必ずやそれに相應する資金の放出が行はれて居るのであつて、然も資金の還流率をとつてみればその際決して上昇しては居らないのである。

第二表 資金の放出還流状況

(單位 百万円)

昭和三十二年	資 金 の 放 出			資 金 の 還 流
	政府資金撒 布超過額	金融機関純 貸出額	第一封鎖預 金減少額	
四月	五、九二〇	(-) 八三七	三、五五二	二、〇一五
五月	六、五九六	二、〇六二	五、七八三	三、一八六
六月	三、四四四	三、一〇五	二、一九六	三、〇九六
七月	三、六八二	二、一三一	三、五八三	三、五四四
八月	一、七六二	五、一〇	八、二九二	四、〇〇五

第三表 全国銀行一般自由預金内訳

昭和三十二年 一月	要 求 払 預 金				其 他 計	期 限 付 預 金	
	当座預金	普通預金	通知預金	其 他		計	計
	一〇、〇三七	一八、〇五三	一、六三七	七〇五	三〇、四三二(九五)	一、六八三(五)	三三、一一五(一〇〇)

(單位 百万円)

次に蓄積資金の内訳を分析するに、先にも一寸触れておいた通り蓄積資金の大部分は当座預金普通預金等要求払預金であつて定期預金定期積金等期限付き預金の比率が極めて僅少なる事實は特に注目を要する。即ち第三表所載の如く最近数ヶ月に於ける全国銀行一般自由預金中に於ける要求払預金の比率は實に八十五%を超えて居り、之に対し期限付き預金は僅か十五%に過ぎないのであつて、支那事変勃発の昭和十二年末定期預金のみにて四十八%を超えていた事實を想起すれば、洵に驚くべき預金構成の変化なりと云はねばならない。

昭和三十二年	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
三、八一七	三、一七〇	二、八九四	一〇、六〇四	四、二五七	四、七九七	四、五五五	△ 五五九	五、一五三	一、九七五	六、九七四	八、四六四	六、二九六	九、〇五二	八、二五七	四六、一八四	四六、一八四
八、三五四	七、〇四四	七、三三三	一三、九三三	六、四五五	六、八一二	五、八〇四	四、八三〇	五、五九九	一、一八九	五、四〇三	一、八一	一五、六二四	一四、九四七	一三、三五五	二五、三〇七	二五、三〇七
一、〇三七	七、八九	△ 二、一二五	△ 三、二八一	六、六〇六	三、六五六	一三、三四二	九、八四四	六、二二八	三、一五三	五、五九一	三、六一七	二、五一七	四、七五七	三、六八九	一、六八二	一、六八二
六、二七九	七、七〇四	七、二三三	一〇、五五〇	六、八〇八	七、八一	一三、四五八	六、一五七	九、八五七	一一、一六五	一一、八三四	一四、七八九	一七、八五二	一二、六四〇	一八、〇七〇	四二、八〇七	四二、八〇七

昭和二十二年	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	昭和二十三年	一月
一、三五一	一、四六五〇	一、四六六五	一、五七七九	一、七四〇七	二〇、一四八	二、三、七〇一	二、七、二〇八	二、八、二二五	三、一、八〇八	四、一、六七七	四、七、二三〇	四、七、二三〇	七、三、〇八〇
二、一、二二八	二、五、八六七	二、八、六一六	三、三、三〇六	三、七、〇〇四	四、〇、〇七五	四、五、二〇八	五、〇、四五九	五、三、二四五	五、八、三二五	六、七、九二四	七、三、〇八〇	一〇、九七一	一〇、九七一
二、〇一八	二、七八〇	三、二七二	三、六六二	四、一一八	四、九二〇	五、六〇二	六、八三四	七、二二五	八、五九五	一、二、六五二	一、〇、九七一	四、四四二	四、四四二
五九七	一、〇六九	一、〇七四	一、一八一	一、二六七	一、四七四	一、六〇一	二、五二三	二、五四八	二、六一九	三、四九六	三、四九六	一、三、五、七三三(八五)	一、三、五、七三三(八五)
三五、一九四(九四)	四四、三六六(九四)	四七、六二七(九二)	五三、九二八(九二)	五九、七九六(八九)	六六、六一七(八八)	七六、一一二(八八)	八七、〇二四(八七)	九一、二四三(八五)	一〇一、三四七(八五)	一二五、七四九(八五)	一二五、七四九(八五)	一三三、七三九(一五)	一三三、七三九(一五)
二、二一九(六)	二、九〇九(六)	三、八六六(八)	四、四七九(八)	七、三八九(一一)	九、〇九九(一二)	一〇、四八三(一二)	一二、八四四(一三)	一六、〇二六(一五)	一七、五六七(一五)	二一、七三一(一五)	二一、七三一(一五)	二五、九四二(一〇〇)	二五、九四二(一〇〇)
三七、四一三(一〇〇)	四七、二七五(一〇〇)	五一、四九三(一〇〇)	五八、四〇七(一〇〇)	六七、一八五(一〇〇)	七五、七一六(一〇〇)	八六、五九五(一〇〇)	九九、八六八(一〇〇)	一〇七、二六九(一〇〇)	一一八、九一四(一〇〇)	一四七、四八〇(一〇〇)	一四七、四八〇(一〇〇)	一五九、四六二(一〇〇)	一五九、四六二(一〇〇)

第四表 全国銀行新勘定預金法人個人別内訳

	昭和二十二年九月末現在		単位	百万円
	法	個人		
当座預金	三、四三三(〇)	七、七〇三(〇)	三、九、二六(〇〇)	
普通預金	一、六、九六(一六)	四、六、四七(七)	六、五三(〇〇)	
定期預金	三、〇五六(一七)	一、五、一〇五(八三)	一、八、二六一(〇〇)	

(註) 本調査に当り若干の銀行が調査対象から除外されてゐる。

(四) 我国に於ける各種金融機関のインフレーションに対する抵抗力

以上に於て最近に於ける我国の蓄積資金の動向とその内容を概観したが、金融

インフレーションに対する抵抗力よりみたる金融機関の二類型

機関の経営が一々その蓄積資金の量の増減如何に係つていゝとすれば、インフレーションの進展と共に謂はゞ機械的に蓄積資金の増大する金融機関、より具體的に云うならば営業預金又は之と同一の性格を有する資金の蓄積せらるゝ金融機関程インフレーションに対する抵抗力が強力なることが予想される。

(1) 普通銀行

最近に於ける蓄積資金増加の六十五%を占むるものは銀行であるが、更に右の中その殆んどすべてを占むるものは普通銀行である。本昭和二十三年一月末現在に於ける全国普通銀行の新勘定預金(但し自由預金に限る)構成は第五表の如くで、定期預金は二百六億円と総預金の十二%に過ぎないのに対し、当座預金は五百十億円三十%、普通預金七百三十五億円四十四%に達して居り、当座預金と普通預金とを合すれば一千二百四十五億円七十四%に及び、営業預金取扱の代表者たることを如実に示している。しかも今後インフレーションの進展に従つて営業預金の増加は保証されている訳であるから預金コストは全金融機関中最も低く、従つて新勘定のみ損益計算はそれ程苦しくなくインフレーションに対する抵抗力は相対的に最も強いと思はれる。

第五表 全国普通銀行新勘定預金(但し自由預金に限る)内訳

	昭和三十二年一月末現在	単位 百万円
当座預金	五、〇〇一	(三〇)
普通預金	七三、五四一	(四四)
通知預金	一一、一七二	(七)
其他預金	六、六一八	(三)
定期預金	二〇、六三八	(一一)
定期積金	五九三	(〇)
国民貯蓄組合貯金	九一	(〇)
計	一六四、六五七	(一〇〇)

(2) 貯蓄銀行

昭和三十二年一月末現在に於ける全国貯蓄銀行の新勘定預金(但し自由預金に限る)構成は第六表の如くで定期預金五億円定期積金十五億円兩者合計して二十億円と総預金の三十%を占めている。之に対し当座預金は僅か四百万円故皆無と云つても差支なく、普通預金は四十二億円六十七%に及ぶ。普通銀行に於ける如き通知預金其他預金は皆無であるから、相対的に定期的預金の占める比重は高く、然も当座預金が皆無に近い関係上その預金コストは普通銀行に比し高率たらざるを得ない。此の爲め新勘定の損益計算も既に赤字の連続であり、全金融機関中最も早く企業経営の合理化が行はれようとしてゐる。然しインフレーションの進行下に於ては如何に整備計画を樹立してみても、貯蓄銀行の特色をなす貯蓄預金の増大が望み難い以上、所詮独自の存在を続ける事は極めて困難と云はねばならず、結局普通銀行として延命を計るより外ないであらう。

第六表 全国貯蓄銀行新勘定預金(但し自由預金に限る)内訳

	昭和三十二年一月末現在	単位 百万円
当座預金	四	(〇)
普通預金	四、二二五	(六七)
定期預金	五四三	(八)
定期積金	一、五一四	(二二)

計

(3) 信託会社

在来信託会社の主要業務であつた金銭信託は最近増勢全く停頓の形である。即ち全国信託会社新勘定金銭信託残高は昭和三十二年一月三十一億円なりしものが十一月に於ても三十二億円台を低迷して居り約一ヶ年の間に殆んど増減なき勘定である。

此の如き金銭信託の不振は畢竟するにその本体が貯蓄預金と同一の性格を有するからであり、恐らく今後と雖もその状態を改変することは困難に違いない。然らば信託会社の新勘定の損益計算は赤字かと云ふに左に非ず、金融非常措置実施後の昭和三十二年下期以降主として不動産の管理売買の斡旋並に有価証券の引受代理売買に力を注ぎたる結果、嘗ては信託会社の収入中七十%を占めた金銭信託関係収入は現在二十%に減退せるに対し、金銭信託関係収入以外の兼營業務収入は嘗て三十%程度に過ぎざりしものが最近は八十%程度に増大し、総体としての経営は寧ろ好転している位である。然し有価証券関係業務はまだしも、その主力を注ぎつつある不動産関係業務に至つては、完全に金融業務とは別個のものであり、之を要するに不動産ブローカーとしての信託会社は残存するかも知れぬが、金融機関としての信託会社は既にインフレーション進行下に於て死滅したものと認められる。然も今般の証券取引法改正により信託会社の有価証券業務禁止が実行されるならば、信託会社の不動産ブローカー化は愈々明確となるであらう。

(4) 農業会

農業会の貯金はもとゞ所得預金たる色彩が強かつたが、戦争中から始まつた農産物の集荷統制に伴う供出代金の農業会に対する振込制度実施の結果として愈々その所得預金たる性格は明確となつた。従つて最近の様にインフレーションが悪性化し、農業所得の受入れと諸々の支払との間の期間が短縮されてくれば、供米供麦代金の歩留りに多くを期待することは誤りであるのみならず、農業生産特に単作地帯に於ける農業生産より生ずる年一回限りの所得受入れに対し租税を除く諸々の支払はその性質上年一回には限られぬとすれば、農業生産の工業生産

に対する能率の相対的に高度なることを考慮に容れても、尚且インフレーションが悪化する限度に於て支出は正常なる所得を上廻る結果となる。只都会に近接した多角経営の農家と保有米麦の中から闊流しの余裕ある農家は之に対する例外をなすであらうが、総体としてインフレーションが悪化ししかも農産物に対する統制が強化されるならば、農業会の貯金は供米代金振込一服後はその絶対額が減少する可能性を内包して居り、本昭和二十三年二月以降その傾向は既に顕現してきた。しかも市町村並に都道府県農業会が事業部門を兼営していることは金融機関としての農業会の経営を極めて不健全ならしめ、現に貯金しかも流動的な所得預金に対する見返り資金として病院の様な固定設備^{原本のまま}早急に換価不能な資財の過剰投資を行つてゐる実情であり、かくては貯金払戻しの資金にすら窮する惧れがある。今後に於ても農産物に対する集荷統制が緩和されない限り、又農業会の後身たる農業協同組合の金融機関としての経営が合理化されない限り、インフレーションの進行は農業会を愈々窮地に陥れるであらう。

(5) 生命保険会社

生命保険料は所得の中の貯蓄分に該当する点に於て明らかに貯蓄預金と同一の性格を有する。従つてインフレーションの悪化に伴つて生命保険会社は略々貯蓄銀行と同一の運命を辿る筈である。然し現在の我国に於ては生命保険会社の経営は貯蓄銀行に比較し遙かに好成績を示している。その理由は現在監督官庁の認可を受けて小口の生命保険契約を大口のそれに半ば強制的に切換えていると共に、通貨不安感を利用してインフレーション利得者と大口の契約を締結しつゝあるからである。然し之はインフレーションが現在程度の進行状況にある限りに於ける謂はば狂ひ咲に近い状態と称すべく、今少しくインフレーションが悪性化すれば、何人も生命保険契約を締結することを躊躇するであらう。生命保険会社の将来は決して樂觀を許さないのである。

(6) 損害保険会社

損害保険料の中には個人がその所有の家屋に対して掛ける場合の様に所得の中から支払はれるものもあるけれども、その大部分は企業がその資本設備乃至は原材料に対してかけるものであり、その点を考慮すれば、損害保険料は所得に分解

インフレーションに対する抵抗度よりみたる金融機関の二類型

する以前に資本のコストとして支払はれるものであると云えよう。従つて生命保険料はインフレーションの進展に従つて増額することが中々困難であるのに対し、損害保険料はインフレーションの進展に伴い増額することにそれ程多くの障害を見出さない。寧ろ銀行の当座預金と同じくインフレーションの進展につれ或る程度機械的に増加してゆく可能性がある。只現在の我国の損害保険会社は保険事故の発生が多い為め、その経営は生命保険会社に比し反つて楽ではない様である。然し之はインフレーションの悪化そのものの結果ではないのであり、損害保険会社が今少しく保険の対象の審査を嚴重にするならば改善し得る筈である。インフレーションが今少しく悪化すれば、恐らく損害保険会社の経営の方が生命保険会社のそれに比し相対的に楽になる時代がやがて来るに違いない。

(四) 第一次大戦後のインフレーション期に於けるドイツの経験

我国のインフレーションは今尚進行の過程にあり、従つてその終末期に於ける各種金融機関のインフレーションに対する抵抗度を終局的に判断するには未だ早い。然るに第一次大戦後のインフレーション期に於けるドイツの場合には、各種金融機関への蓄積資金が如何なる動向を示したかを終局的に判定し得る資料を有してゐる。シャハトはその著マルクの安定の第八章に於て、インフレーションの終熄した一九二三年末と世界大戦勃発前年たる一九一三年末とに於ける各種金融機関の資金を実質的に比較し左の如き興味ある結果を指摘している。

第七表 インフレーション終末期に於けるドイツ金融機関の

	自己資本並に他人資本の実質的減退状況
貯蓄銀行	一九一三年末十億マルク 一九二三年末十億金マルク
普通銀行	一九一三年末一〇・一（一〇・五）
協同組合	一九一三年末一三・四（二〇・〇）
計	一九一三年末一四・六（二〇・〇）
保険会社	一九一三年末六・三（二〇・〇）
	一九二三年末一・二（一九・〇）
	一九二三年末四・四（二〇・〇）

右によればインフレーションの進行せる十年間にドイツの各種金融機関に蓄積せられた資金並にその自己資本を合した金額は実質的に十%に減退してつた

が、之を金融機関の種類別に見ると、普通銀行は二十%とその打撃は相対的に最も少く、保険会社が十九%と之に次いでいるが、協同組合は八%、貯蓄銀行は〇・五%とその蒙りたる打撃は極めて深刻である。尚此処に於ては保険会社は生命保険会社と損害保険会社に区別されず一本として比較されているが、後述する如く生命保険会社の打撃は極めて深刻なものがあつたことを思えば、保険会社が総体として普通銀行に次ぎ打撃が少くないのは、結局損害保険会社の打撃が相対的に少なかつた結果と考えられる。何れにせよドイツに存在しない信託会社を別とすれば、既に我国の現状に於て或程度望見される各種金融機関のインフレーション下に於ける運命がはつきりと示されてゐることは洵に興味深いものがある。今各種の金融機関中主要なものに付き簡単にインフレーション期間中に於ける推移を回顧してみよう。

(1) 普通銀行

一九世紀の中頃迄ドイツに於ける金融機関は貯蓄銀行を除けば殆んど発券銀行のみであつたが、一八五〇年代に入りフランスの動産信用会社に倣い信用の媒介をなす有力な普通銀行が設立せらるゝに至つた。而して当時急激に勃興せる各種大企業は民間より直接資本を調達すること困難なりし為め、いやでも普通銀行の自己資本並に銀行の仲介による資本調達に依存しなければならなかつた關係上、此等普通銀行は英國式預金銀行と異なり最初から会社の新設増資有価証券の売買に關与するを以てその職分とした。又此等普通銀行の創立当初はドイツに於ける預金及小切手制度の發達は未だ幼稚であつて預金業務のみを以てしては利益を擧げること困難なりし事情もあり、此の經營採算の見地からも普通銀行は企業金融

に關与せざるを得なかつた。

かくてドイツの普通銀行は英米先進国の分業銀行主義に對立して各般の銀行業務を兼營する所に一大特徴を有するので、そのドイツ全産業並に貿易の發展に關与する度合の甚大なることは注目されるべきものがあつた。然るに大戦勃発以來短期大藏省証券の割引に手を出したるを契機として没落の第一歩を踏み始め、更に大戦後のインフレーション時代に至つて産業に對する支配権を完全に喪失するに至つた。大産業資本が従来の取引銀行との關係を打切り自己固有の銀行を創設し之を通じてその資金調達その他一般の銀行業務を代行せしめ、更に進んで従來資本的に獨立してゐた銀行の株式を購入することにより銀行に對する支配権を獲得せる等の事實は余り多くを語る必要もない程顯著な現象であつた。然し乍ら仮令實質的には減価せりと云ひ乍ら普通銀行の預金の名目的な増加振りには貯蓄銀行の預金や生命保険の契約高のそれに比すれば著しく、こゝに各種金融機関中では普通銀行がインフレーションの進展に對し最後迄余喘を保つた理由がある。しかも普通銀行預金の内訳を見るに、手数料の有無を問はず七日以内満期の短期預金即ち營業預金がインフレーションの進展に従いその比重を高めて居り、こゝに普通銀行のインフレーションに對する抵抗力が相対的に高い根因が認められる。ドイツに於ける普通銀行に關する統計は極めて不備で、インフレーション期間中に於ける普通銀行全般の主要勘定の推移を考察するには充分なものがないから、こゝには普通銀行中の代表として所謂四つのD銀行、即ちドイツ銀行、割引会社、ドレスデン銀行、ダルムシュタット銀行の預金勘定の内訳とその推移を各別に摘出することとした。

第八表 (1) インフレーション期間中に於けるドイツ銀行(Deutsche Bank)の預金勘定の推移

(單位 百万マルク)

	一九一八年末	一九一九年末	一九二〇年末	一九二一年末	一九二二年末	一九二三年末
無手 数 料 預 金	四、二四九	七、八七七	一一、九九八	二五、九二四	二七、七一一	不 詳
七日以内満期	二、四九〇	五、五六三	八、三四〇	一八、七五九	二五、一〇六	
八日—九十日満期	一、二二七	一、五九五	二、九一四	四、〇〇九	一九、一八五	
九十日以後満期	五三一	七一八	一、七四二	三、一五四	六、八二〇	

有手数料預金	一九一八年末	一九一九年末	一九二〇年末	一九二一年末	一九二二年末	一九二三年末
七日以内満期	二、一四三	五、三〇七	七、九五六	一〇、七六〇	二八一、五二五	三三六、五六三、四四〇
八日―九十日満期	一、五九九	四、五九六	七、三九八	一〇、〇九三	二七二、四〇六	
九十日以後満期	二四	六五	一一一	七〇	一、二九一	内訳不詳
合計	五二〇	六四五	四四六	五九一	八、八二七	

(註) 単位は一九二三年末に限り兆マルク

第八表 (2) インフレーション期間中に於ける割引会社(Diskonto-Gesellschaft)の預金勘定の推移

無手数料預金	一九一八年末	一九一九年末	一九二〇年末	一九二一年末	一九二二年末	一九二三年末
七日以内満期	一、九一〇	四、三三九	六、四三九	一二、二九七	八四、六七四	六六、七〇三、〇九四
八日―九十日満期	一、一〇二	三、二五七	四、六七八	九、一九八	七六、四五五	六三、三〇三、七七九
九十日以後満期	三五二	七二八	一、三二一	二、二八九	六、八七五	三、三三一、一七四
合計	三、三六四	八、三二四	一二、〇三九	二四、七〇四	一六七、一〇四	一三三、三三七、〇四七
有手数料預金	一、二三〇	二、九〇二	四、一三五	六、二四四	一五五、四六二	五七、三二九、〇九四
七日以内満期	一、一三一	二、八〇九	三、八九八	五、五〇五	一五一、七八〇	五五、六〇一、八八三
八日―九十日満期	八一	七六	一八九	五八八	三、二四六	一、三四四、五〇八
九十日以後満期	一七	一七	四七	一四九	四三五	三八二、七〇二

(註) 単位は一九二三年末に限り兆マルク

第八表 (3) インフレーション期間中に於けるドレスデン銀行(Dresdner Bank)の預金勘定の推移

無手数料預金	一九一八年末	一九一九年末	一九二〇年末	一九二一年末	一九二二年末	一九二三年末
七日以内満期	一、三八四	一、六一五	二、四四一	三、八四五	五六、八四一	二八、六七二、〇六四
八日―九十日満期	六二二	一、〇一六	一、四六七	二、六二〇	五四、三七五	二八、四一一、四〇二
九十日以後満期	四三三	三三七	五四二	七二三	一、一五二	二五七、三七三
合計	二、三四九	二、四二八	四、二四〇	六、六三五	一三六、九四九	五八、六八〇、八三九
有手数料預金	二、五〇六	六、〇一六	八、三三七	一四、一七〇	一二五、九四八	一三〇、七八七、八七三
七日以内満期	一、四六五	四、八五九	六、九七三	一一、八八〇	一二四、二六〇	一二〇、九二〇、六〇五
八日―九十日満期	九一九	九九五	九七一	一、六六三	一〇、二五九	九、七四三、二五九
九十日以後満期	一一一	一六二	三九二	六二六	一、二二九	一一四、〇〇九

(註) 単位は一九二三年末に限り兆マルク

インフレーションに対する抵抗度よりみたる金融機関の二類型

第八表 (4) インフレーション期間中に於けるダルムシュタット銀行(Darmstadter und National Bank)の預金勘定の推移 (単位 百万マルク)

	一九一八年末	一九一九年末	一九二〇年末	一九二一年末	一九二二年末	一九二三年末
無手 数料 預金	六一四	九九六	一、九〇八	二、七八二	一三、五二四	二二、〇六一、〇四〇
七日以内満期	二三一	六六七	一、五三一	二、二二四	一、三二五	二〇、四〇七、〇四二
八日―九十日満期	二四九	二一六	二一八	七九九	一、二四八	五五七、一六〇
九十日以後満期	一三三	一一三	一五八	二五九	九五一	一、〇九七、八四四
有手 数料 預金	一、二二三	二、六九五	三、六六一	一〇、二〇八	二二、六四〇	一五七、三三五、三六八
七日以内満期	七二二	二、一一七	二、八六六	六、九四六	一八二、二三六	一三四、二七一、六三一
八日―九十日満期	四〇七	四七五	五九六	二、四九六	一三、八四一	四、七一六、八五三
九十日以後満期	一〇三	一〇二	一九八	七六五	一五、五六二	一八、二四六、八八四

(註) 単位は一九二三年末に限り兆マルク

(2) 貯蓄銀行

貯蓄銀行(Sparkassen)は民衆に対し確実な貯蓄預金を為す便宜を与えると共に之を公益の爲め有用に且つ安全に貸付ける任務を有するが、ドイツに於ては七七八年ハンブルグにその成立をみたるを嚆矢として爾後独自の貯蓄銀行制度即ち地方自治体設立の貯蓄銀行が発達した。而して大戦勃発直後の一九一四年末に於ける全国貯蓄銀行の預金は二百五億マルクに達し、同期に於ける七大普通銀行の債権者勘定総計が五十一億マルクなるに比し四倍以上に該当する勢力を有していた。しかるに大戦勃発以来のインフレーションの進展に伴ひ民衆の健全なる貯蓄心は漸次破壊せられたるに至つた爲め、貯蓄預金の性格を持つ貯蓄銀行の預金は一応名目的には増加を示し、一九一八年末には三百十八億マルク一九二〇年末には四百四十五億マルクに達してゐるもの、一九一四年平均を一〇〇とする卸売物価指数が一九一八年末には二三三、一九二〇年末には一三三三に達していることを考えれば、實質的に著減を來たしたことになる。恐らくインフレーションの進行により最も手ひどい打撃を蒙り完全な凋落を來たす金融機関は貯蓄銀行なることがドイツの実例により証明されているものと云えるであらう。

第九表 インフレーション期間中に於けるドイツ貯蓄銀行通算預金勘定の推移 (単位 百万マルク)

年	新預金	利子元加	払戻	年末残高
一九一三年	五、七四四	六一六	五、三五一	一九、六八九
一九一四年	六、一六二	六六八	五、九五三	二〇、五四七
一九一五年	七、八〇五	六九五	八、六七一	二〇、三八〇
一九一六年	八、九五二	七〇五	八、六〇〇	二一、四三二
一九一七年	一二、九一〇	七九〇	九、七〇一	二五、四〇二
一九一八年	一八、一〇一	九九三	一一、一七〇	三一、八三四
一九一九年	二六、三七五	一、一八三	二一、八三五	三六、九八〇
一九二〇年	三六、四〇九	一、二一七	三〇、〇二九	四四、五六二

(註) 一九二二年―一九二三年不詳

(3) 生命保険会社

大戦勃発の年たる一九一四年末に於て、ドイツの生命保険会社の保有契約高は百六十三億マルク、会社総資産六十三億マルクに達し、その勢力は同期に於ける七

大普通銀行の債権者勘定を凌駕する地位を占めて居た。然るにインフレーションの進展は事業費の暴騰、外国契約に基く債務履行の重圧、投資資産価値の減少に加へて、民衆の貯蓄心喪失貯蓄能力の減退により、長期貯蓄預金の性質を有する生命保険契約は名目的には増加し続けたもののその実質価値は激減し、しかも契約名目額の増加と雖も普通銀行預金に比し遙かに低率に止まつたため、生命保険会社の経営は惨憺たる運命に陥つた。インフレーションの初期に於てはそれでもまだ通貨価値下落に対応して保険契約額の増額が行はれ、それによつて保険の実質的效果を維持せんとする努力も行はれた。然るにインフレーションが悪性化するに及んで新規の契約は勿論追加保険契約を締結せんとする契約者の努力は余り認められなくなつた。第八回国際アクチュアリー会議報告書に記載されている通り、「一九一八年の中頃には二万五千マルクの保険金があれば、之を以て小さな家屋を購入することができた。一九二〇年末にはそれでも尚一揃の家具を、同じく一九二二年末には衣服一着位は買うことができたが、愈々一九二三年七月頃になると僅か百ポンドの煉炭しか買えなくなり、最後の一九二三年十月に於ては保険金をその受取人に送付する郵税の方がその保険金より遙かに高いといふ珍現象を示すに至つた。」茲に於て生命保険会社は安定価値計算による保険契約の締結を別として、小口保険の廃止、大口保険への切換、保険料一時払の勧誘等を行うと共に、生命保険自体を短期保険化し更に進んでは損害保険業務を兼営することによつて辛うじて難局を切抜けんとするに至つた。生命保険料の引上が困難なのに対し損害保険料の引上が比較的容易であることが生命保険会社をして損害保険業務を兼営せしめるに至つた動機であり、インフレーションの進展による事業費増高に対処する為めには所詮生命保険の損害保険化は必然的な成行であつた。

第十表 インフレーション期間中に於けるドイツ生命保険会社の主要勘定の推移

		(単位 百万マルク)	
	新契約高	契約高	総資産
一九一三年	一、七二二	一六、一〇五	六、〇三〇
一九一四年	一、二八八	一六、三〇〇	六、三三〇
			七五五
			七五五

インフレーションに対する抵抗度よりみたる金融機関の二類型

一九一五年	五七五	一五、八〇〇	六、四四〇	六九
一九一六年	六七三	一五、七〇〇	六、九三〇	七九
一九一七年	一、〇〇六	一六、〇〇〇	七、二五〇	一三六
一九一八年	一、六六一	一七、三〇〇	七、八八〇	一八四
一九一九年	四、一五三	二〇、四八七	八、四六〇	二四七
一九二〇年	八、四六五	二七、八〇九	九、一三〇	二五七
一九二一年	一三、六八〇	三九、七三二	一〇、六五〇	四九七
一九二二年				一五、五五五

内 結 論

以上我国の現状並にドイツの先例に鑑み、又理論的に考察した結果、次の如く本小論を結ぶことが許されるであらう。所得預金や貯蓄預金、其他之に類似する性格を有する資金、換言すれば所得に分解されて以後に生ずる、所得に關聯した資金を主として取扱ふ金融機関、我国に於て云へば貯蓄銀行、信託会社、農業會、生命保険会社はインフレーションに対する抵抗度が相対的に弱い。之に対し營業預金其他之に類似する資金、換言すれば所得に分解されない以前の、資本に關聯した資金を主として取扱ふ金融機関、我国に於て云へば普通銀行損害保険会社はインフレーションに対する抵抗度が相対的に強い。(吉野)

(追記) 編輯期限を間近に控え執務の相間に取急ぎ執筆した關係で、具体的な計數の使用が充分であり得なかつたのは遺憾である。又インフレーションに対する抵抗度を判断する為には単に資金の蓄積面のみならず、運用面に付ても考察しなければならぬことは云う迄もない。他日時あらばより具体的に且より広汎な見地から此の問題を今一度取り上げてみたいと思ふ。